

健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成21年度決算に係る健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

本年度の算定結果は、実質赤字比率と連結実質赤字比率については、昨年に引き続き赤字はなく、実質公債費比率については、0.1ポイント上昇しましたが、借金残高は減少しており、将来負担比率については、4.2ポイント、昨年度に比べ改善しました。また、公営企業における資金不足比率についても、資金不足（赤字）を生じた会計はありませんでした。いずれの比率においても「早期健全化基準」や「経営健全化基準」などを大きく下回る結果となりましたが、今後も引き続き努力をすることにより、財政の健全化を図ります。

健全化判断比率

	H21決算比率	早期健全化基準	比率の説明	H20決算比率	H19決算比率
		財政再生基準		県内市町村での本市の順位	
実質赤字比率	—	12.66% 20.00%	一般会計の赤字の程度を指標化したもの (赤字がないときは、算定されません)	—	—
				全市町村で比率なし	
連結実質赤字比率	—	17.66% 40.00%	すべての会計の赤字の程度を指標化したもの (赤字がないときは、算定されません)	—	—
				全市町村で比率なし	
実質公債費比率	8.6%	25.0% 35.0%	一般会計の借金の返済金とこれに類する 経費の大きさを指標化したもの	8.5%	8.7%
				21位/70市町村	21位/70市町村
将来負担比率	68.3%	350.0% —	一般会計の借金残高や将来支払う可能性 のある負担額を指標化したもの	72.5%	79.9%
				30位/70市町村	31位/70市町村

※平成19・20年度の実質公債費比率と将来負担比率については、県内全市町村で、良いほうから数えた順位です。

資金不足比率

公営企業会計	H21決算比率	経営健全化基準	比率の説明	H20決算比率	H19決算比率
				県内市町村での本市の順位	
水道事業会計	—	20.00%	公営企業の事業規模に対する資金不足（赤字）の程度を指標化したもの（資金不足がないときは、比率は算定されません） ※資金不足額や剰余額は、一般会計などの実質収支額と合算して、連結実質赤字比率を算定します。	全公営企業会計で比率なし	
下水道事業特別会計	—			全市町村で比率なし	
長野土地区画整理特別会計	—				
簡易水道事業特別会計	—				

特別会計

特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

会計名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金	歳出決算額	翌年度繰越財源	実質収支
国民健康保険事業	84億8,743万円	8億591万円	83億1,373万円	483万円	1億6,887万円
下水道事業	29億8,996万円	13億円	28億6,483万円	143万円	1億2,370万円
交通災害共済事業	3,569万円	—	1,917万円	—	1,652万円
老人保健事業	5,940万円	—	1,958万円	—	3,982万円
長野土地区画整理事業	1億2,233万円	1億590万円	1億2,233万円	—	0円
介護保険事業	43億8,258万円	6億4,243万円	42億5,554万円	—	1億2,704万円
南河原地区簡易水道事業	1億3,001万円	3,500万円	1億2,420万円	—	581万円
後期高齢者医療事業	6億5,475万円	1億5,700万円	6億3,528万円	—	1,947万円

※実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる財源を控除した実質的な翌年度への繰越額です。